

2018（平成30）事業年度

事業報告書

自：2018（平成30）年4月 1日

至：2019（平成31）年3月31日

国立大学法人愛媛大学

目 次

I	はじめに	1
II	基本情報	
	1. 目標	3
	2. 業務内容	3
	3. 沿革	4
	4. 設立に係る根拠法	4
	5. 主務大臣（主務省所管課）	4
	6. 組織図その他の国立大学法人等の概要	5
	7. 事務所（従たる事務所を含む）の所在地	6
	8. 資本金の額	6
	9. 在籍する学生の数	7
	10. 役員の状況	7
	11. 教職員の状況	7
III	財務諸表の要約	
	1. 貸借対照表	8
	2. 損益計算書	9
	3. キャッシュ・フロー計算書	9
	4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書	10
	5. 財務情報	10
IV	事業に関する説明	17
V	その他事業に関する事項	
	1. 予算、収支計画及び資金計画	28
	2. 短期借入れの概要	28
	3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細	28
別紙	財務諸表の科目	33

国立大学法人愛媛大学事業報告書

「I はじめに」

本学は、「**愛媛大学憲章**」を制定し、優れた教育と高度な学術研究を推進するとともに、地域をはじめ社会に貢献することを宣言している。

<愛媛大学憲章>

愛媛大学は、自ら学び、考え、実践する能力と次代を担う誇りをもつ人間性豊かな人材を社会に輩出することを最大の使命とする。とりわけ、国際化の加速する時代において地域に立脚する大学として、地域の発展を牽引する人材、グローバルな視野で社会に貢献する人材の養成が主要な責務であると自覚する。愛媛大学は、相互に尊重し啓発しあう人間関係を基調として、「学生中心の大学」「地域とともに輝く大学」「世界とつながる大学」を創造することを基本理念とする。

教育

- 1 愛媛大学は、正課教育、準正課教育、正課外活動を通して、知識や技能を適切に運用する能力、論理的に思考し判断する能力、多様な人とコミュニケーションする能力、自立した個人として生きていく能力、組織や社会の一員として生きていく能力を育成する。
- 2 大学院においては、人間・社会・自然への深い洞察に基づく総合的判断力と専門分野の高度な学識・技能を育成する。
- 3 愛媛大学は、国内外から多様な学生を受け入れるとともに、世界に通用する人材育成のための教育環境を提供する。
- 4 愛媛大学は、入学から卒業・修了まで安心して充実した大学生活を送ることができるよう学生を支援し、主体的な学びを保証する。

研究

- 5 愛媛大学は、基礎科学の推進と応用科学の展開を図り、知の継承・創造・統合に向けた学術研究を実践する。
- 6 愛媛大学は、学生と教員がともに学ぶ喜び・発見する喜びを分かち合い、研究と人材育成を一体的に推進する知の共同体を構築する。
- 7 愛媛大学は、先見性や独創性のある研究グループを拠点化して支援し、地域課題から世界最先端課題にわたる多様な研究を推進する。

社会貢献

- 8 愛媛大学は、産業、文化、医療等の幅広い分野において最高水準の知識と技術を地域社会・国際社会に提供し、社会の持続可能な発展に貢献する。
- 9 愛媛大学は、地域と連携した教育・研究を通じて有為な人材を輩出するとともに、社会の諸課題の解決に向けて人々とともに考え、行動する。

大学運営

- 10 愛媛大学は、構成員相互の尊重を基盤とした知的な交流を学内のあらゆる場において保証する。
- 11 愛媛大学は、教職員の自発的・主体的活動を尊重し、教職協働による円滑な大学運営を行う。
- 12 愛媛大学は、大学の特性と現状の批判的分析とに基づいて明確な目標・計画を定め、機動的で戦略的な大学経営を行う。

第3期中期目標期間においては、以上のような方針の下、「学生中心の大学」「地域とともに輝く大学」「世界とつながる大学」を目指し、中期目標・中期計画に沿った年度計画を推進するとともに、戦略的施策の下、教職員が理念・目標を共有し、ベクトルを合わせ一体となって積極的に大学改革に取り組んでいる。

平成30年度は、以下の主な取組を行った。

1. 教育改革の推進

- 全学的に一体感のある教育改革を推進するために、各学部の教育コーディネーターと教育・学生支援機構教育企画室が連携を取りながら、教育改革を推進している。平成30年度は「学生支援と危機管理」をテーマとした教育コーディネーター研修会を5回実施(延べ443人が参加)し、全学必修科目である「こころと健康」、「新入生セミナー」の内容改善等の検討を行い、共通テキストの改訂や授業担当教員向けの解説等を増量することなどを提案した。
- 令和2年度に実施予定の大学院改組に向けて、法文学研究科は法文学部(平成28年度改組)と社会共創学部(平成28年度新設)の学士課程教育を踏まえた2専攻で構成する「人文社会科学研究科」への改組、教育学研究科は教職大学院の拡充及び公認心理師の受験資格に対応する改組、医学系研究科は愛媛県内唯一の看護学専攻博士後期課程設置について、それぞれ方向性を定めた。また、改組後の各研究科の理念に沿ったアドミッション・ポリシー及びディプロマ・ポリシーを策定するとともに、カリキュラム編成等を行った。

2. 先端研究の推進

- 先端研究・学術推進機構の一つである宇宙進化研究センターの若手教員が、宇宙最初の10億年に存在する巨大ブラックホールを多数発見するとともに、可視光の宇宙背景放射を世界で初めて検出したことで、宇宙の構造形成の全貌解明に向けた重要な一歩となることが評価され、平成31年度科学技術分野の文部科学大臣表彰(若手科学者賞)を受賞することとなった。
- プロテオサイエンスセンターにおいて、前年度までに取得したヒト遺伝子クローン4,224種類を用いて、コムギ無細胞タンパク質合成法により合成を行い、平成30年5月28日に、既に取得済みのものと合わせて24,000種類のヒトタンパク質の全数合成を達成した。

3. 社会貢献

- 平成30年7月豪雨の発生後、直ちに学長を本部長とする危機対策本部を設置し、全学的な情報共有と対応を行った。特に、学生・教職員へのボランティア活動(学生延べ968人、教職員延べ383人が参加)については、被災市町と連携を取りながら受入先の調整を行った。また、学生ボランティアの体制を構築するためのボランティアサポートセンターの設置、被災学生への経済的支援等の取組を行った。
- 農学研究科は、愛媛県内の柑橘産業の復興支援と発展を支援するため、平成30年12月1日に「柑橘産業イノベーションセンター」を設置した。
- 地域における中小企業に関する社会的啓発、中小企業の経営やその診断に関する知識を有する人材の育成などを通じて、愛媛県内の中小企業の発展に貢献することを目的に、社会連携推進機構及び社会共創学部が、一般社団法人愛媛県中小企業診断士協会と連携協力協定を締結した。また、愛媛県内の自治体として松前町、松野町と連携協力協定を締結した。これにより、県内の自治体との連携協力協定締結は、20市町のうち18市町となった。

4. 国際交流

- 平成29年度文部科学省「留学生就職促進プログラム」に採択された「愛媛の大学と企業が育てる高度外国人材育成プログラム」の取組として、留学生と日本人学生の協働型や10日以上の中長期型等、留学生の国内就職につながる各種インターンシップを企業と共同企画し、留学生23名と日本人学生2名が国内外の事業所にてインターンシッププログラムに参加した。
- 本学大学院生の国際学会等への参加を促し、学術研究の活性化、国際貢献及び国際交流に資することを目的に、「学生海外派遣(国際学会参加)プログラム」を設けた。

II 「基本情報」

1. 目標

愛媛大学は、地域に立脚する総合大学として、教育、研究、社会貢献を一体的に推進し、「愛媛大学憲章」に謳う「学生中心の大学」「地域とともに輝く大学」「世界とつながる大学」の実現を目指す。第3期中期目標期間においては、学長のリーダーシップの下、(1)学生の可能性を育む教育活動の推進(2)特色ある研究拠点の形成と強化(3)グローバルな視野で地域の発展を牽引する人材の育成を重要課題として、以下の基本目標を定める。

1. (教育・学生支援)愛媛大学の全学生に期待される能力「愛大学生コンピテンシー」を卒業・修了時まで習得させるため、教育環境の整備と学生支援体制の強化を図る。
2. (研究)基礎課題から応用課題、地域課題から世界最先端課題にわたる多様な研究分野において実績ある研究者グループの組織強化、新規編成を図り、特色ある研究を推進する。
3. (社会貢献)「地(知)の拠点」としての中核機能を拡充強化し、多様な地域ステークホルダーと協働して地域の持続的発展に貢献する。
4. (国際化・国際貢献)グローバル化に対応した人材を育成するとともに、海外の教育・研究機関との連携を基軸に、国際社会との交流を推進する。
5. (管理運営・組織)大学の強みや特色を一層伸長させるため、人材育成マネジメントの質を向上させるとともに、学内組織や学内資源の見直しを行う。
6. (キャンパス基盤整備)戦略的な施設マネジメントにより、質の高い教育研究環境を整備する。
7. (財政)自己収入の増加及び経費の抑制により、財政の健全性を維持・向上させる。
8. (附属病院)地域医療の中核機関として、医療の質の向上に努めるとともに、経営の更なる安定化を図る。

2. 業務内容

[愛媛大学基本規則](抜粋)

第2条 本法人は、大学を設置し、「愛媛大学憲章」に定める理念及び目標に基づき、優れた教育と高度の学術研究を推進するとともに、社会の発展に寄与することを目的とする。

[国立大学法人法](抜粋)

第二十二條 国立大学法人は、次の業務を行う。

- 一 国立大学を設置し、これを運営すること。
- 二 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- 三 当該国立大学法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の当該国立大学法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- 四 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
- 五 当該国立大学における研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること。
- 六 当該国立大学における技術に関する研究の成果の活用を促進する事業であつて政令で定めるものを実施する者に対し、出資(次号に該当するものを除く。)を行うこと。
- 七 産業競争力強化法(平成二十五年法律第九十八号)第二十二條の規定による出資並びに人的及び技術的援助を行うこと。
- 八 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

3. 沿革

昭和24年5月31日	国立学校設置法(法律第150号)が公布され、愛媛大学(文理学部、教育学部、工学部)は、新制国立大学68校とともに設置された。
昭和29年4月1日	愛媛県立松山農科大学の国立移管(学年進行による年次移管)に伴い、農学部が設置された。
昭和43年4月1日	文理学部改組に伴い法文学部、理学部、教養部が設置された。
昭和48年9月29日	国立学校設置法の一部を改正する法律(法律第103号)により、医学部が設置された。
昭和51年10月2日	医学部附属病院開院式を挙行了。
平成8年3月31日	教養部が廃止された。
平成16年4月1日	国立大学法人法(第112号)により、国立大学法人愛媛大学が設立された。国立大学法人愛媛大学により愛媛大学が設置された。
平成17年3月9日	愛媛大学の理念と目標及び愛媛大学憲章が制定された。
平成17年4月1日	愛媛大学スーパーサイエンス特別コースが設置された。
平成20年4月1日	農学部附属農業高等学校を廃止し、愛媛大学附属高等学校が設置された。
平成28年4月1日	社会共創学部が新設された。

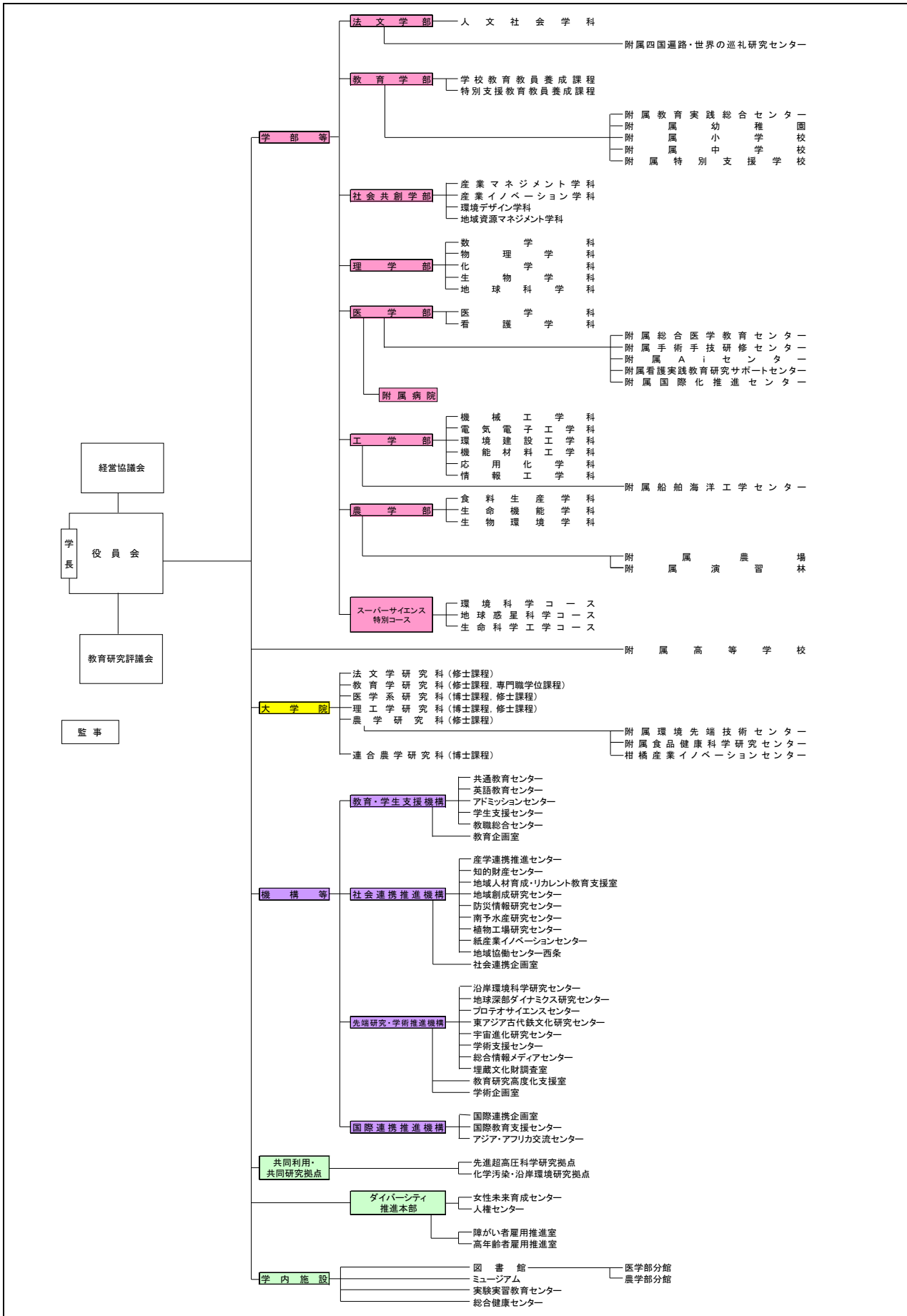
4. 設立に係る根拠法

国立大学法人法(平成15年法律第112号)

5. 主務大臣(主務省所管課)

文部科学大臣(文部科学省高等教育局国立大学法人支援課)

6. 組織図その他の国立大学法人等の概要



7. 事務所(従たる事務所を含む)の所在地

本部地区：愛媛県松山市道後樋又10番13号

大学本部、埋蔵文化財調査室

城北地区：愛媛県松山市文京町3番

法文学部、法文学部附属四国遍路・世界の巡礼研究センター、教育学部、社会共創学部、工学部、
教育・学生支援機構、産学連携推進センター、知的財産センター、地域人材育成・リカレント教育支援室、
地域創成研究センター、防災情報研究センター、プロテオサイエンスセンター、
東アジア古代鉄文化研究センター、総合情報メディアセンター、国際連携推進機構、
図書館、ミュージアム、実験実習教育センター、総合健康センター、女性未来育成センター、人権センター

理学部地区：愛媛県松山市文京町2番5号

理学部、沿岸環境科学研究センター、地球深部ダイナミクス研究センター、宇宙進化研究センター、
学術支援センター、先進超高压科学研究拠点、化学汚染・沿岸環境研究拠点

重信地区：愛媛県東温市志津川454

医学部、附属病院

樽味地区：愛媛県松山市樽味3丁目5番7号

農学部、大学院連合農学研究科

附属高等学校地区：愛媛県松山市樽味3丁目2番40号

附属高等学校

持田地区：愛媛県松山市持田町1丁目5番22号

教育学部附属教育実践総合センター、教育学部附属小学校、教育学部附属中学校、
教育学部附属特別支援学校、教育学部附属幼稚園

(愛媛県南宇和郡愛南町船越1289-1) 南予水産研究センター

(愛媛県宇和島市津島町近家1651-34) 植物工場研究センター

(愛媛県四国中央市妻鳥町乙127) 紙産業イノベーションセンター

(愛媛県西条市ひうち1番地16) 地域協働センター西条

8. 資本金の額

36,135,532,012円(全額 政府出資)

対前年度増減額は△27,579,871円であり、市道拡幅に伴い城北キャンパスの土地を一部譲渡したことにより減少した。

9. 在籍する学生の数（平成30年5月1日現在）

総学生数	9,341人
学士課程	8,196人
修士課程	788人
博士課程	321人
専門職学位課程	36人

10. 役員の状況（平成30年5月1日現在）

役員の定数は、国立大学法人法第10条により、学長1人、理事5人、監事2人。任期は国立大学法人法第15条の規定及び国立大学法人愛媛大学基本規則第7条、第8条の定めるところによる。

役職	氏名	任期	経歴
学長	大橋 裕一	平成30年4月1日 ～令和3年3月31日	平成18年3月 理事
理事・副学長 (教育担当)	弓削 俊洋	平成30年4月1日 ～令和3年3月31日	平成21年4月～平成24年3月 理事・副学長(教育担当)
理事・副学長 (社会連携・企画担当)	仁科 弘重	平成30年4月1日 ～令和3年3月31日	平成23年4月 農学部長
理事・副学長 (学術・環境担当)	宇野 英満	平成30年4月1日 ～令和3年3月31日	平成25年4月 理学部長
理事・副学長 (財務・人事マネジメント 担当)	八尋 秀典	平成30年4月1日 ～令和3年3月31日	平成28年4月 工学部長
理事 (総務・施設担当)	黒澤 広一	平成30年4月1日 ～令和3年3月31日	平成27年4月 東京工業大学総務部長
監事	川合 研兒	平成28年4月1日 ～令和2年8月31日	平成24年4月 大学院連合農学研究科副研究科長
監事	戒井 美知子	平成28年4月1日 ～令和2年8月31日	平成18年7月 株式会社EHブランド代表取締役

11. 教職員の状況（平成30年5月1日現在）

教員 2,018人（うち常勤 1,097人、非常勤 921人）

職員 2,140人（うち常勤 1,320人、非常勤 820人）

（常勤職員の状況）

常勤教職員は、前年度比で86人（3.4%）減少している。また、平均年齢は40.95歳（前年度40.63歳）となっている。このうち、国からの出向者は3人、地方公共団体からの出向者は104人であり、民間からの出向者はいない。

「Ⅲ 財務諸表の要約」

(勘定科目の説明については、別紙「財務諸表の科目」を参照願います。)

1. 貸借対照表 https://www.ehime-u.ac.jp/wp-content/uploads/2018/10/zaimu_30_2.pdf#page=3

(単位:百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産		固定負債	
有形固定資産		資産見返負債	13,983
土地	30,395	機構債務負担金	3,042
減損損失累計額	△ 163	長期借入金	7,028
建物	58,566	引当金	
減価償却累計額等	△ 33,202	退職給付引当金	392
構築物	4,831	その他の固定負債	726
減価償却累計額等	△ 2,716		
工具器具備品	29,638	流動負債	
減価償却累計額等	△ 24,681	寄附金債務	3,351
その他の有形固定資産	5,442	その他の流動負債	7,793
その他の固定資産	1,627		
		負債合計	36,315
流動資産		純資産の部	
現金及び預金	9,721	資本金	
その他の流動資産	5,438	政府出資金	36,136
		資本剰余金	2,934
		利益剰余金	9,513
		純資産合計	48,583
資産合計	84,898	負債純資産合計	84,898

2. 損益計算書 https://www.ehime-u.ac.jp/wp-content/uploads/2018/10/zaimu_30_2.pdf#page=5

(単位:百万円)

	金額
経常費用 (A)	43,480
業務費	
教育経費	1,999
研究経費	2,109
診療経費	13,872
教育研究支援経費	572
人件費	22,121
その他	1,669
一般管理費	1,045
財務費用	85
雑損	7
経常収益 (B)	44,453
運営費交付金収益	12,227
学生納付金収益	5,581
附属病院収益	21,273
その他の収益	5,372
臨時損益 (C)	233
目的積立金取崩額 (D)	60
当期総利益 (B-A+C+D)	1,266

3. キャッシュ・フロー計算書 https://www.ehime-u.ac.jp/wp-content/uploads/2018/10/zaimu_30_2.pdf#page=6

(単位:百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	4,417
人件費支出	△ 22,432
その他の業務支出	△ 16,539
運営費交付金収入	12,555
学生納付金収入	5,166
附属病院収入	21,080
その他の業務収入	4,587
II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	△ 2,756
III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	△ 1,684
IV 資金増加額 (D=A+B+C)	△ 23
V 資金期首残高 (E)	5,345
VI 資金期末残高 (F=E+D)	5,321

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書 https://www.ehime-u.ac.jp/wp-content/uploads/2018/10/zaimu_30_2.pdf#page=8

(単位: 百万円)

	金額
I 業務費用	12,783
損益計算書上の費用	43,501
(控除) 自己収入等	△ 30,718
(その他の国立大学法人等業務実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	1,289
III 損益外減損損失相当額	164
IV 損益外利息費用相当額	2
V 損益外除売却差額相当額	2
VI 引当外賞与増加見積額	65
VII 引当外退職給付増加見積額	△ 220
VIII 機会費用	157
IX 国立大学法人等業務実施コスト	14,241

5. 財務情報

(1) 財務諸表に記載された事項の概要

① 主要な財務データの分析(内訳・増減理由)

ア. 貸借対照表関係

(資産合計)

平成30年度末現在の資産合計は、1,860百万円(2%) (以下、特に断らない限り前年度比)減の84,898百万円となっている。

主な増加要因としては、研究用機器及び附属病院における医療機器の増加等により工具器具備品が1,042百万円(4%)増の29,638百万円となったこと、市道拡幅に伴う城北キャンパスの囲障整備及び附属病院における給水設備の整備等により構築物が385百万円(9%)増の4,831百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、建物減価償却累計額が2,117百万円(7%)増の△33,201百万円となったこと、工具器具備品減価償却累計額が1,209百万円(5%)増の△24,681百万円となったことが挙げられる。

(負債合計)

平成30年度末現在の負債合計は、1,655百万円(4%)減の36,315百万円となっている。

主な増加要因としては、手術装置やシステムの更新等により長期リース債務が141百万円(52%)増の415百万円となったこと、寄附金の受入件数の増加等により、寄附金債務が124百万円(4%)増の3,351百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、償還により大学改革支援・学位授与機構債務負担金が675百万円(16%)減の3,640百万円(うち、その他の流動負債598百万円を含む。)となったこと、償還額が借入額を上回ったことにより長期借入金が316百万円(4%)減の7,816百万円(うち、その他の流動負債788百万円を含む。)となったこと、減価償却等により資産見返負債が349百万円(2%)減の13,983百万円となったこと、業務達成基準適用分における繰越債務の減少により運営費交付金債務が217百万円(86%)減の37百万円となったことが挙げられる。

(純資産合計)

平成30年度末現在の純資産合計は、206百万円(1%未満)減の48,583百万円となっている。

主な増加要因としては、累積等により利益剰余金が1,018百万円(12%)増の9,513百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、特定償却資産の減価償却等により損益外減価償却累計額が1,269百万円(6%)増の△23,328百万円となったことが挙げられる。

イ. 損益計算書関係

(経常費用)

平成30年度の経常費用は、1,365百万円(3%)増の43,480百万円となっている。

主な増加要因としては、高額医薬品の使用や手術件数が増加したこと等により診療経費が1,037百万円(8%)増の13,872百万円となったこと、附属病院における非常勤教員数の増加や退職手当の増加等により教員人件費が176百万円(1%)増の12,127百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、民間企業等からの共同研究収入が減少したこと等より共同研究費が40百万円(10%)減の342百万円となったこと、長期借入金等の減少により支払利息が33百万円(28%)減の85百万円となったことが挙げられる。

(経常収益)

平成30年度の経常収益は、1,284百万円(3%)増の44,453百万円となっている。

主な増加要因としては、高額医薬品の使用や手術件数が増加したこと等により附属病院収益が994百万円(5%)増の21,273百万円となったこと、地方自治体からの交付金受入によりその他雑益が151百万円(173%)増の239百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、民間企業等からの共同研究収入が減少したこと等より共同研究収益が40百万円(11%)減の342百万円となったこと、補助金による固定資産の取得額が減少したこと等に伴い減価償却額が減少したことにより、資産見返補助金等戻入が44百万円(17%)減の213百万円となったことが挙げられる。

(当期総損益)

上記経常損益の状況及び臨時損失として20百万円、臨時利益として253百万円、目的積立金を使用したことによる目的積立金取崩額60百万円を計上した結果、平成30事業年度の当期純損益は161百万円(15%)増の1,266百万円となっている。

ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成30年度の業務活動によるキャッシュ・フローは、167百万円(4%)減の4,417百万円となっている。

主な増加要因としては、附属病院収入が866百万円(4%)増の21,080百万円となったこと、受託研究収入が113百万円(11%)増の1,119百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、原材料、商品又はサービスの購入による支出が857百万円(6%)増の△15,609百万円となったこと、運営費交付金収入が256百万円(2%)減の12,555百万円となったことが挙げられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成30年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、1,331百万円(32%)増の△2,756百万円となっている。

主な増加要因としては、有価証券の償還による収入が6,300百万円(34%)増の25,100百万円となったこと、定期預金の預入による支出が6,100百万円(29%)減の△14,600百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、有価証券の取得による支出が6,602百万円(35%)増の△25,402百万円となったこと、定期預金の払戻による収入が4,500百万円(24%)減の14,600百万円となったことが挙げられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成30年度の財務活動によるキャッシュ・フローは、250百万円(13%)増の△1,684百万円となっている。

主な増加要因としては、長期借入れによる収入が131百万円(35%)増の505百万円となったこと、大学改革支援・学位授与機構債務負担金の返済支出が71百万円(10%)減の△675百万円となったことが挙げられる。

エ. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

(国立大学法人等業務実施コスト)

平成30年度の国立大学法人等業務実施コストは、488百万円(4%)増の14,241百万円となっている。

主な増加要因としては、業務費の増加等により損益計算書上の費用が1,361百万円(3%)増の43,501百万円となったこと、引当外退職給付増加見積額が384百万円(64%)増の△220百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、附属病院収益が増加したこと等により(控除)自己収入等が1,403百万円(5%)増の△30,718百万円となったことが挙げられる。

(表) 主要財務データの経年表

(単位:百万円)

区分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
資産合計	93,416	91,277	88,870	86,758	84,898
負債合計	43,825	41,757	40,087	37,970	36,315
純資産合計	49,590	49,520	48,782	48,788	48,583
経常費用	41,625	41,601	42,043	42,115	43,480
経常収益	42,097	42,246	42,417	43,170	44,453
当期総損益	472	902	631	1,105	1,266
業務活動によるキャッシュ・フロー	3,527	3,617	5,137	4,584	4,417
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 3,694	746	△ 2,702	△ 4,087	△ 2,756
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 960	△ 1,389	△ 1,362	△ 1,934	△ 1,684
資金期末残高	2,734	5,709	6,782	5,345	5,321
国立大学法人等業務実施コスト	15,605	15,382	14,435	13,753	14,241
(内訳)					
業務費用	14,611	13,636	13,278	12,825	12,783
うち損益計算書上の費用	41,742	41,625	42,078	42,139	43,501
うち自己収入	△ 27,131	△ 27,989	△ 28,800	△ 29,314	△ 30,718
損益外減価償却相当額	1,507	1,442	1,369	1,344	1,289
損益外減損損失相当額	-	-	-	-	164
損益外利息費用相当額	2	2	2	2	2
損益外除売却差額相当額	4	0	0	0	2
引当外賞与増加見積額	35	29	23	24	65
引当外退職給付増加見積額	△ 835	146	△ 401	△ 604	△ 220
機会費用	280	126	164	161	157

② セグメントの経年比較・分析（内容・増減理由）

ア. 業務損益

附属病院セグメントの業務損益は、162百万円(25%)減の482百万円となっている。これは、診療経費が1,037百万円(8%)増の13,872百万円となったこと、附属病院収益が994百万円(5%)増の21,273百万円となったこと、教員人件費が201百万円(7%)増の3,159百万円となったことが主な要因である。

附属学校園セグメントの業務損益は、12百万円(4%)増の△282百万円となっている。これは、教員人件費が38百万円(4%)減の1,021百万円となったこと、運営費交付金収益が18百万円(2%)減の881百万円となったことが主な要因である。

沿岸環境科学研究センターセグメントの業務損益は、14百万円(18%)増の△64百万円となっている。これは、補助金等収益が20百万円(100%)増の20百万円となったこと、受託研究収益が9百万円(19%)減の37百万円となったことが主な要因である。

地球深部ダイナクス研究センターセグメントの業務損益は、23百万円(44%)減の△76百万円となっている。これは、補助金等収益が14百万円(35%)減の26百万円となったこと、研究経費が12百万円(7%)増の174百万円となったことが主な要因である。

学部等セグメントの業務損益は、77百万円(9%)増の913百万円となっている。これは、職員人件費が190百万円(5%)減の3,385百万円となったこと、運営費交付金収益が89百万円(1%)減の8,429百万円となったことが主な要因である。

(表) 業務損益の経年表

(単位:百万円)

区分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
附属病院	428	636	778	644	482
附属学校園	△ 340	△ 311	△ 333	△ 295	△ 282
沿岸環境科学研究センター	-	-	△ 123	△ 78	△ 64
地球深部ダイナクス研究センター	△ 60	△ 90	△ 61	△ 53	△ 76
学部等	445	409	113	837	913
法人共通	-	-	-	-	-
合計	472	644	374	1,055	973

(注) 沿岸環境科学研究センター(CMES)は、平成27年度以前は学部等セグメントに含まれる。

イ. 帰属資産

附属病院セグメントの総資産は、171百万円(1%)減の20,190百万円となっている。

附属学校園セグメントの総資産は、217百万円(3%)減の8,147百万円となっている。

沿岸環境科学研究センターセグメントの総資産は、49百万円(9%)減の525百万円となっている。

地球深部ダイナクス研究センターセグメントの総資産は、101百万円(18%)減の474百万円となっている。

学部等セグメントの総資産は、1,592百万円(3%)減の44,562百万円となっている。

(表) 帰属資産の経年表

(単位:百万円)

区分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
附属病院	22,177	22,664	21,295	20,361	20,190
附属学校園	8,576	8,470	8,391	8,364	8,147
沿岸環境科学研究センター	-	-	603	574	525
地球深部ダイナクス研究センター	782	727	651	576	474
学部等	51,096	49,959	47,402	46,155	44,562
法人共通	10,786	9,458	10,528	10,728	11,000
合計	93,416	91,277	88,870	86,758	84,898

(注) 沿岸環境科学研究センター(CMES)は、平成27年度以前は学部等セグメントに含まれる。

③ 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益1,266百万円のうち、中期計画の剰余金の使途において定めた教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てるため、594百万円を目的積立金として申請している。

平成30年度においては、教育・研究環境整備事業、教育・研究の質の向上のための事業、附属病院の診療体制充実事業、業務改善・組織運営充実等事業の目的に充てるため、248百万円を資産の購入等に使用した。

(2) 重要な施設等の整備等の状況

① 当事業年度中に完成した主要施設等

該当なし

② 当該事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

該当なし

③ 当該事業年度中に処分した主要施設等

該当なし

④ 当事業年度において担保に供した施設等

土地－愛媛県東温市志津川字(5筆分)

(単位:百万円)

地番	取得価額	被担保債務額
三ツ狭間甲486 外4筆	5,318	505

(3) 予算及び決算の概要

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

(単位:百万円)

区分	26年度		27年度		28年度		29年度		30年度	
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算
収入	44,368	45,762	42,113	43,438	40,788	43,906	41,564	44,262	42,587	45,319
運営費交付金収入	13,722	13,965	12,886	13,054	12,442	12,608	13,246	13,371	12,594	12,809
補助金等収入	658	680	464	722	466	561	223	533	381	471
学生納付金収入	5,328	5,272	5,322	5,242	5,264	5,212	5,240	5,173	5,141	5,166
附属病院収入	17,972	18,503	18,344	18,807	18,503	20,011	18,807	20,215	19,799	21,079
その他の収入	6,687	7,343	5,096	5,613	4,114	5,516	4,048	4,970	4,671	5,793
支出	44,368	45,167	42,113	42,677	40,788	41,820	41,564	42,586	42,587	43,811
教育研究経費	19,062	17,930	18,611	17,280	17,992	16,623	16,994	16,461	17,049	16,707
診療経費	16,930	19,075	17,010	18,856	16,899	19,008	18,970	20,133	19,492	21,124
一般管理費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の支出	8,376	8,162	6,491	6,540	5,898	6,189	5,600	5,992	6,046	5,980
収入－支出	0	595	0	761	0	2,086	0	1,676	0	1,508

「IV 事業に関する説明」

(1) 財源の内訳(財源構造の概略等)

当法人の経常収益は44,453百万円で、その内訳は、附属病院収益21,273百万円(48%)、運営費交付金収益12,227百万円(28%)、学生納付金収益5,581百万円(13%)、その他5,372百万円(12%)となっている。

また、医学部附属病院における基幹・環境整備事業の財源として、(独)大学改革支援・学位授与機構の施設費貸付事業により長期借入れを行った。(平成30年度新規借入れ額505百万円、期末残高6,677百万円)

(2) 財務情報及び業務の実績に基づく説明

ア. 附属病院セグメント

① 大学附属病院のミッション等

県内唯一の特定機能病院としての取組や地域がん診療連携拠点病院、地域周産期母子医療センター等としての取組を通じて、愛媛県における地域医療の中核的役割を担うとともに、県や県内各地の医療機関との連携の下、県内の地域医療を担う医師の養成・確保を積極的に推進する。

② 大学病院の中・長期の事業目標・計画

愛媛大学医学部附属病院では、第3期中期計画期間の最終年度までの間に以下のことを達成することを目標とする。

(1) 医療の質の向上、地域貢献

高度医療機関として、医学部附属病院の理念『患者から学び、患者に還元する病院』に基づき、医療レベルの向上、地域への医療支援に取り組む。

(2) 医療人の育成と医学教育

先端医療から地域医療まで広く貢献できる高度人材を育成する。

(3) 医学研究の推進

基礎研究と連携を図りながら臨床研究を推進する。

(4) 病院の国際化に関する目標

第2期中期目標期間までに構築した病院の国際化の体制を基礎として、国際化を推進する。

(5) 経営の安定化

第2期中期目標期間までに構築した経営基盤を強化し、経営を更に安定させる。

(6) 労働環境

附属病院職員の労働環境を改善し、人材を確保する。

③ 施設整備計画

本院は、平成11年度から平成17年度にかけ、病棟部門、中央診療部門について再開発整備を行ったが、未着手であった外来診療部門において、外来患者の大幅な増加に伴い、診療、待合スペースの不足、混雑による患者動線の改善、またバリアフリー対策が必要となったため、平成24年度に外来棟増築(総額12.4億円)を実施し、平成26年度に既存外来棟を将来の医療を見据えた新たな治療の場として、患者側及び医療側ともに好ましい環境にするため改修を行った(総額12.3億円)。

また、地域医療の拠点的役割として、災害発生時における重信地区の災害対策本部及び近隣医療施設の支援を行い、医療機器、薬品等の緊急資材及び食品等の備蓄機能を兼ね備えた災害支援施設を平成26年度に新営した(総額2.4億円)。

さらに、平成27年度には医学部及び附属病院の事務管理施設を耐震補強等の内部改修による機能強化を行い、災害支援施設との連携強化を図った(総額2.5億円)。愛媛県に第一種感染症指定医療機関が未整備であるため、県の要望に応えるべく、愛媛県の補助金により感染症病床を設置し(約2.9億円)、平成28年4月に第一種感染症指定医療機関に指定された。

なお、医療機器の整備については、耐久年数を超過している機器も多くあり、先端的医療の機能を維持・向上させていくためには、毎年平均10億円の設備投資を、今後10年間実施していく必要がある。

④ 平成30年度の取組等

附属病院セグメントは、24の診療科、45の中央診療施設等、薬剤部、診療支援部、看護部、総合臨床研修センター、総合診療サポートセンター、先端医療創生センター及び地域医療支援センターにより構成されており、愛媛大学医学部附属病院の理念・目標「理念:患者から学び、患者に還元する病院」「目標:愛媛県民から信頼され愛される病院、患者の立場に立てる医療人の養成、愛媛で育ち、世界に羽ばたく医療の創造」のもと、地域医療に奉仕することを目的としている。

平成30年度においては、機能強化促進係数1.0%がかかる厳しい病院経営の中、将来を見据えた病院運営のため、下記の事業を行った。

(1) 平成30年度の主な取組

1) 手術件数向上への取組

平成30年度計画に定めた「年間手術件数を平成27年度と比較して6%増加させる」を達成するため、手術部管理枠や学会等で使用しない供出枠を毎週各診療科の代表者へ周知する等手術枠の弾力的な運用を継続した結果、平成30年度の手術件数は6,724件となり、平成27年度の6,042件より682件(11%)増と目標を大きく上回ることができた。

2) 臓器・組織移植センターの設置

移植医療の提供体制を整備・強化するため、臓器・組織移植センターを設置した。当院では、肝臓、腎臓、角膜、羊膜の移植を行っており、診療科の垣根を越えた移植医療が行われているが、本センターが窓口となり、よりスムーズな移植医療の提供が可能となり、肝移植9件(前年度4件)、腎移植14件(前年度11件)と前年度を上回る実績に繋がった。

3) 愛媛県ドクターヘリ事業への協力

中期計画に定めた「愛媛県の救急医療体制を強化するため、広域搬送手段としての愛媛県ドクターヘリ事業を、県立病院群とともに支援する。」を達成するため、愛媛県及び愛媛県立中央病院と連携して、平成29年2月ドクターヘリを用いた救急医療体制を開始した。

当院からは医師・看護師がそれぞれ1名ずつ週3日(月・木・土)、松山空港に出向し、平成30年度は約100回のフライト実績を果たした。各医療機関と連携し、傷病者に対する現場での初療・安定化および搬送等を行い、救命率向上に寄与している。

4) 病院経営企画プロジェクトチーム及び経営改善タスクフォースの立ち上げ

平成27年度に、日常における業務改善・提案など、病院内の様々な問題に対し課題を分析・改善を提案する組織として、若手事務職員から構成される病院経営企画プロジェクトチームを、病院経営で直面する課題に対して、解決策を立案する組織として、病院内の実務担当者から構成される経営改善タスクフォースを立ち上げた。

平成30年度は、病院経営企画プロジェクトチームは、診療報酬改定によって範囲の拡大のあった加算要件に対し、運用見直しの提案をすることで経営改善を行った。また、経営改善タスクフォースは、平成29年度に引き続いて在院日数の長期化問題に取り組み、平均在院日数減の効果をだすとともに、稼働率確保における共通病床運用についての検討を行った。

⑤「附属病院セグメント」及び「病院収支の状況」について

(1) 附属病院セグメントの概要

附属病院セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益2,594百万円(10%(当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ))、附属病院収益21,273百万円(86%)、その他907百万円(4%)となっている。一方、事業に要した経費は、診療経費13,872百万円(57%)、人件費9,521百万円(39%)、その他900百万円(4%)となっており、差引482百万円の発生利益となっている。

(2) 附属病院セグメントにおける収支の状況

附属病院セグメントにおける情報は以上のとおりであるが、これを更に、附属病院の期末資金の状況が分かるように調整(附属病院セグメント情報から、減価償却費、資産見返負債戻入などの非資金取引情報を控除し、固定資産の取得に伴う支出、借入金の収入、借入金の返済による支出、リース債務返済の支出などの資金取引情報を加算して調整)すると、次表「附属病院セグメントにおける収支の状況」のとおりとなる。

「附属病院セグメントにおける収支の状況」

(平成30年4月1日～平成31年3月31日)

(単位:百万円)

	金額
I 業務活動による収支の状況(A)	3,079
人件費支出	△ 9,412
その他の業務活動による支出	△ 11,990
運営費交付金収入	2,769
基幹運営費交付金(機能強化経費)	307
特殊要因運営費交付金	261
上記以外の運営費交付金	2,201
附属病院収入	21,272
補助金等収入	73
その他の業務活動による収入	368
II 投資活動による収支の状況(B)	△ 1,451
診療機器等の取得による支出	△ 1,056
病棟等の取得による支出	△ 412
無形固定資産の取得による支出	△ 10
施設費収入	27
III 財務活動による収支の状況(C)	△ 1,496
借入れによる収入	505
借入金の返済による支出	△ 761
大学改革支援・学位授与機構債務負担金の返済による支出	△ 675
借入利息等の支払額	△ 72
リース債務の返済による支出	△ 489
利息の支払額	△ 4
IV 収支合計(D=A+B+C)	132
V 外部資金による収支の状況(E)	△ 2
受託研究及び受託事業等の実施による支出	△ 323
寄附金を財源とした活動による支出	△ 24
受託研究及び受託事業等の実施による収入	321
寄附金収入	24
VI 収支合計(F=D+E)	131

1) I 業務活動による収支の状況(A)

業務活動においては、収支残高は3,079百万円となっており、前年度と比較すると266百万円減少している。これは、手術件数の増等により附属病院収入が993百万円増加したものの、高額医薬品の使用の増加等によりその他の業務活動による支出が1,125百万円、医師、医療技術者の増員等により人件費が344百万円増加していることが主な要因である。

2) II 投資活動による収支の状況(B)

投資活動においては、収支残高は△1,451百万円となっており、前年度と比較して86百万円増加している。これは、RI排水処理施設被害による改修工事(80百万円)により病棟等の取得による支出が122百万円増加したものの、平成29年度に薬剤部門システムや高精度断層画像システムなど高額な診療機器を導入していたため診療機器の取得による支出を157百万円抑えることができたことが主な要因である。

3) III 財務活動による収支の状況(C)

附属病院では、大学改革支援・学位授与機構からの借入金等により施設・設備の整備を行っている。その償還にあたっては附属病院収入を先充当することとされており、平成30年度における償還額は長期借入金の返済による支出が755百万円、債務負担金の返済による支出が675百万円であった。またリースによる設備投資も活用せざるを得ない状況から、その支出額は489百万円となっている。高度な医療を実施するための医療環境の整備により多大な負債を負い、その返済に多額の資金を割いているところである。

4) VI 収支合計(F)

以上により、病院セグメントにおける収支合計は、131百万円となる。

⑥ 総括

平成30年度においては、平均在院日数短縮の取組により平均在院日数が13.6日となり、前年度実績と比べて0.8日短縮することができた。また、年度計画に定めた「年間手術件数を平成27年度と比較して6%増加させる」を達成するため、手術部管理枠や学会等で使用しない供出枠を毎週各診療科の代表者へ周知する等手術枠の弾力的な運用を継続した結果、平成30年度の手術件数は6,724件となり、平成27年度の6,042件より682件(11%)増と目標を大きく上回ることができた。その結果、平成30年度の診療請求額においても診療請求額約21,261百万円、対前年度比で995百万円増となり大きく増収した。

しかしながら、高額医薬品の使用の増加(590百万円)等費用の増加も大きく、増収減益の傾向がみられ、老朽化した医療機器の更新が十分に行えていないこと等を考慮すると財政状況はさらに厳しさを増す。このような厳しい経営状況を乗り越えるべく、手術件数増加によるさらなる増収を図るため、抜本的な手術枠見直しの検討を行い、次年度から段階的に手術枠を増枠することとしている。

このように、大学病院としての使命やミッション、また、高度先進医療を担う地域の中核病院としての役割を達成するために要する費用は膨大であり、引き続き財源確保が課題となってくる。次年度以降も安定した病院経営を行うために、さらなる経営の改善に取り組み、健全な経営及び大学病院のあるべき姿の実現を目指すものである。

イ. 附属学校園セグメント

附属学校園セグメントは、附属高等学校、教育学部附属幼稚園、同附属小学校、同附属中学校及び同附属特別支援学校の5校園により構成されている。各校園は、学校教育法(昭和22年法律第26号)に基づき、それぞれの学校種ごとの教育を行っており、附属幼稚園、附属小学校、附属中学校及び附属特別支援学校にあつては、(1)教育・保育の理論及び実際に関する研究並びにその実証を行うこと、(2)教育学部における幼児・児童・生徒の教育に関する研究に協力し、及び学部の計画に従い学生の教育実習を実施することを、また、附属高等学校にあつては、中学校における教育の基礎の上に、心身の発達及び進路に応じて、高度な普通教育及び専門教育を施し、併せて学部学生の教育実習の場としての任務を果たすことを目的としている。

平成30年度においては下記の事業を実施した。

- ①特別支援教育や英語教育の推進等、地域の教育課題に対するモデル的取組の具現化
 - ・大学や地域教育委員会等との連携体制を強化して取り組み、その成果を研究大会や地域研修会等を通して地域に還元した。
 - ・「小中一貫教育を見通した『小中連携プログラム』」の具体化に向けて、前年度行った授業体験に部活動体験を加えた「小中連携学校見学会」を実施した。
 - ・「研究面における教職員交流」を実施するために、小学校と中学校の研究部長による打ち合わせを行うとともに、公立学校との研究交流を行った。
 - ・地域連携会議において、小中連携プログラムの実施状況や今後の方向性について説明を行った。
- ②これからの教員に求められる資質・能力を育成するため、大学と連携し、アクティブラーニングやICT等を活用した質の高い教育実習を実施
 - ・前年度に策定した「教育実習の手引き」に基づき、学部改組後に入学した3回生に教育実習及び新設のインターン実習を実施した。
 - ・学生アンケート及び附属学校園教職員アンケートにより教育実習の実施方法について成果と課題の取りまとめを行なった。
- ③附属5校園の組織的連携・協働及び大学との連携による教育・研究を推進
 - ・教員に求められる資質・能力を育成するため、学部・大学院と連携し、大学院生をメンターとして活用する教育実習を実施した。
 - ・教育学部、附属幼稚園、附属小学校、附属中学校、附属特別支援学校に教育連携コーディネーターを各1名配置した。
- ④多様な子どもへの合理的配慮の提供及びインクルーシブ教育システムの推進
 - ・昨年度、特別な教育的ニーズのある幼児・児童・生徒(以下、対象児)に提供した合理的配慮の効果が学年が変わっても有効かどうかを検証するために、今年度、支援を継続して行った。そのために附属校園共通の相談支援ファイル「すてっぷ」の適用を行った。
 - ・これまでの学びのダイバーシティサポートチームによる支援に加え、今年度は、文科省モデル事業(代表:特別支援教育講座・荻田准教授)を活用し大学及び附属校園内で通級による指導に準じた個別指導の場「こもれび」を開設し個別指導を行った。対象児それぞれにおいて支援の効果が見られるとともに、「こもれび」の利用者の増加にもつながった。
- ⑤SGHの指定校である附属高校を中心として、大学及び海外の教育機関との連携協力を行い、国際理解教育や外国語教育を充実
 - ・入学時における英語力到達度目標を実用英語技能検定(英検)3級レベルとし、入学前英語教育として、リーディング教材の選定及び開発を行い試行した。
 - ・入学後の英語教育プログラムの研究・実践の一環として、実用英語技能検定(英検)2級の受検指導を行っており、英検一次試験合格者に対して、高校教員及び愛媛大学留学生によるスピーキングの個別指導を実施するプログラムを検討することとした。

- ・海外研修としてジョン・F・ケネディ高校(アメリカ合衆国)、フィリピン大学附属高校(フィリピン)、イオンクレアンガ高校(ルーマニア)、義守大学附属高級中学(台湾)を訪問し、積極的な交流を行った。
- ・イオンクレアンガ高校とは、両校生徒が相互の高校を訪問し、文化及び農業に関する交流を深めた。
- ・フィリピン大学教育学部学生2名の教育実習を受け入れ、国際理解教育に関する授業を行う等の相互訪問による緊密な交流を行った。
- ・海外研修後の取組として、附属高校生による英語を取り入れた国際理解教育特別講座を、本学附属小学校及び公立小学校を対象にして計3回開催することにより、本研修の深化を図った。

附属学校園セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益881百万円(85%)、学生納付金収益63百万円(6%)、その他88百万円(9%)となっている。また、事業に要した経費は、人件費1,116百万円(85%)、教育経費187百万円(14%)、その他12百万円(1%)となっている。

ウ. 沿岸環境科学研究センターセグメント

沿岸環境科学研究センター(CMES)を中核とする化学汚染・沿岸環境研究拠点(LaMer: Leading Academia in Marine and Environment Pollution Research)は、生物環境試料バンク(es-BANK)を共同利用・共同研究施設として機能化し、世界各地から収集した試料の有効利用を体系化するとともに、環境科学関連分野の一層の発展に寄与することを目的に、平成28年度に文部科学大臣から共同利用・共同研究拠点として認定された。

LaMerの運営は共同利用・共同研究拠点に措置された機能強化経費のほかに、学長戦略経費やCMESの運営費交付金、CMES教員が獲得した科研費等の外部資金により遂行した。平成30年3月に第3回拠点協議会を開催し、国外からの採択課題21件を含む計63件の共同利用・共同研究課題を採択した。この採択課題数は、平成29年度の採択課題55件を上回り、LaMerの知名度が国内外の研究者コミュニティに確実に浸透しつつあること、LaMerとの共同利用・共同研究の要望や関心が高いことを示している。また採択課題63件すべてが外部研究機関からの申請であったことは、LaMerの研究者ネットワークが広範囲に及んでいることを伺わせる。

また、平成30年度には5回の研究集会を企画・開催し、学外から講師を招聘したLaMer特別講演会も6回開催した。これら研究集会・特別講演会に参加した延べ人数は271人で、学生・若手研究者に学際的前端共同研究について学識を深める機会を提供した。加えて、次世代の研究者を育成する目的で、学長戦略経費などを活用して大学院生やPD研究員の国際共同研究および国際学会参加・発表等を支援し、その効果は平成30年度だけでも国内学会における5件の優秀発表賞の受賞として結実した。

沿岸環境科学研究センターセグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益145百万円(64%)、受託研究収益37百万円(16%)、その他45百万円(20%)となっている。また、事業に要した経費は、研究経費76百万円(26%)、人件費164百万円(56%)、その他52百万円(18%)となっている。

エ. 地球深部ダイナミクス研究センターセグメント

地球深部ダイナミクス研究センターセグメントは、平成25年度に認定された、地球深部ダイナミクス研究センター(GRC)を中核とする共同利用・共同研究拠点「先進超高压科学研究拠点(PRIUS)」で構成されている。PRIUSでは、世界最大・最多のマルチアンビル型超高压合成装置や、各種の微小領域分析装置の共同利用、及びGRCで開発された世界最硬ヒメダイヤを利用した共同研究など、超高压を利用した特色ある研究の推進と人材育成をすすめている。PRIUSの運営はGRCに措置された運営費交付金や外部資金、及び共同利用・共同研究拠点に措置される特別経費によるが、現実にはかなりの活動がGRCからの予算となっている。平成30年2月には公募に基づく平成30年度の課題決定を拠点協議会にて行い、計83件の共同利用・共同研究課題を採択した。課題の受理は年度中も随時行っており、平成30年度の実施課題は最終的に101件(うち学内共同研究6件)であり、国外からの申請課題は39件であった。この数は拠点申請時に想定していた40～50件の2倍以上であり、PRIUSに対する国内外からの期待の大きさを示すものといえる。採択課題の約半数

は、物理・化学・材料科学などGRCの主対象の地球科学以外の分野からであり、PRIUSにおいては、GRCの中心的研究課題に加えて、学際的な研究が推進されている。さらに、平成30年5月にはGRCに新たな部門である「超高压材料科学部門」を設置し、特に材料科学分野の共同研究体制を強化した。また、採択課題の約4割は海外との共同研究であり、国内のみならず国際的な研究拠点として機能していることを示している。

平成30年度には、世界最大のマルチアンビル装置BOTCHANによるヒメダイヤの微細化やその特性評価、ヒメダイヤを利用した放射光X線吸収実験や超高压発生技術開発を始めとした様々な分野への応用、超高压実験と理論計算による先端的地球惑星深部科学の推進、超高压を利用した新物質の合成と評価などの研究を推進し、Nature, Nature Communications, Earth and Planetary Science Letters, Geophysical Research Letters, Applied Physics Letters, Scripta Materialia 誌など、高いインパクトファクターの国際誌に多くの成果が発表されている。とりわけGRCメンバーを中心とした、沈み込む海洋地殻物質の行方(Nature 2019)は特筆すべき成果で、プレスリリースも行い大きな反響を得た。また、地球科学分野のみならず、Physical Review Applied, Journal of Alloys and Compounds, Journal of Physical Chemistry Letters 等、物質科学や物理・化学分野の著名国際誌にも論文が発表されるなど、超高压を利用した学際的な研究においても多大な成果があがっている。平成31年2-3月には、平成30年度のPRIUS成果報告会を兼ねたシンポジウムを開催するとともに、ヒメダイヤ利用に関する初めての国際シンポジウム(参加者約60名(内海外約20名))を開催した。

地球深部ダイミナクス研究センターセグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益178百万円(60%)、補助金等収益26百万円(9%)、資産見返負債戻入69百万円(23%)、その他26百万円(9%)となっている。また、事業に要した経費は、研究経費174百万円(46%)、人件費184百万円(49%)、その他18百万円(5%)となっている。

オ. 学部等

学部等のセグメントは、学部、研究科、学内共同施設、及び管理運営組織により構成されており、大学憲章に掲げた基本目標のもと、「学生中心の大学」「地域とともに輝く大学」「世界とつながる大学」を目指して、教育・研究・社会連携・国際連携を行うことを目的としている。

第3期中期目標期間における機能強化に向け、

○愛媛大学は、「輝く個性で 地域を動かし世界とつながる大学」を創造することを理念に、地域を牽引し、グローバルな視野で社会に貢献する教育・研究・社会活動を展開する。

をビジョンとし、ビジョンの実現に向けた具体的な改革の方針である以下の戦略1～3

戦略1 地域の持続的発展を支える人材育成の推進

戦略2 地域産業イノベーションを創出する機能の強化

戦略3 世界をリードする最先端研究拠点の形成・強化

と、各戦略の達成状況を判断するための評価指標の達成に向け、戦略の実行に必要な具体的な取組を着実に実施した。

また、本学の強み・特色を最大限に生かし、自ら改善・発展する仕組みを構築することにより、持続的な「競争力」を持ち、高い付加価値を生み出す国立大学への転換に向けて、平成28年度に引き続き、学長がリーダーシップとマネジメント力を発揮し、組織全体をリードする将来ビジョンに基づく自己改革・新陳代謝を実行して更なる機能強化を図ることを目的に学長裁量経費及び学長戦略経費を確保するとともに、本年度より、多様な財源を活用し機能強化に向けた投資を行うため、学長特別強化経費を新設し、戦略的な学内資源の再配分を行う等、学長のリーダーシップの下に全学的な予算を確保し、下記の事業を行った。

① 教員人件費ポイント制等の実施

平成28年度より導入した、教員人員(人件費)について定員管理ではなく職種別に定めるポイントによる管理を行う教員ポイント制を平成30年度においても実施し、全学的視点に立った適切かつ効率的な人件費管理と戦略的な学内資源の再配分を行った。

② ビジョン実現に向けた事業

【教育関連】

○ 教育改革促進事業(愛大教育改革GP)

国内外に向けた視野の広い教育改革・教育改善のための優れた取組や実践を支援し促進するため、教育経費の重点配分を行い、教育の高度化・活性化の推進を図る。

○ 学生による調査・研究プロジェクト(プロジェクトE)

学生が、自発的な発想で調査・研究(日頃から調査・研究をしてみたいと考えていたもの、本学でのキャンパス生活をより充実したものにするためのもの、地域に貢献するものなど)を行い、指導教員と相談のうえ、プロジェクトを遂行する。調査・研究後は、研究成果報告書を提出し、研究成果公開発表会で発表する。

○ 『地域志向キャリア形成センター』設置による就職支援強化プロジェクト

地域志向キャリア形成センターを中心に愛媛県内就職者や内定者との「就職情報懇談会」の開催や個別相談強化等による就職支援活動の多様化、「愛媛学」や県内企業・団体からの提供科目の開講等による「愛媛県内就職・定住促進プログラム」の充実、「地域定着促進」特別奨学金制度の創設・拡充等の取組を行い、COC+申請大学として地域の雇用創出や県内就職率の向上を図る。

○ データ関係人材育成の科目の基盤強化

データサイエンス分野の教育において、学問的基礎教育を充実させるために複数の大学と教材開発を行い、教育の質の向上を図った。また、実践的教育においては、県内企業の保有するビッグデータと松山市が公開しているオープンデータを利用する等、実データを元とした教育を行うことが重要である。データ解析を行うには通常のPCでは解析に時間を要し、学生の演習に支障をきたすためハイパフォーマンスコンピュータを導入し、データサイエンス教育の基盤強化を図る。

【研究関連】

○ 研究活性化事業

次世代を担う質の高い研究の育成に向けて、学内の学術基盤の充実を図るため、スタートアップ支援・チャレンジ支援や発展研究の支援などを通じて研究活動をサポートするとともに、学部の壁を越えたりサーチユニット支援にて、特色ある研究分野、先進的研究分野において優れた実績を有し、将来の発展が見込まれる研究者グループを組織として認定することにより、研究活動の更なる推進と活性化を図る。

○ 設備サポートセンター機能強化事業

研究基盤の活性化を図るため、学内の共同利用が可能な研究機器資源を有効利用した機器の再配置やバージョンアップによるリユースを行って、研究支援の機能強化に取り組む。

【社会連携関連】

○ 愛媛大学地域志向教育研究支援事業

「地(知)の拠点整備事業」の一環として「愛媛大学COC地域志向教育研究経費」を実施してきたが、今後、中予地域及び南予地域への地域協働型センター設置に向けた機運の醸成も図るため、新たな「愛媛大学地域志向教育研究支援事業」を設け、地域政策・文化・教育・環境・防災・産業・医療・福祉等の分野において、地方自治体、地域の機関・組織(任意の団体、グループを含む。)、企業等と連携した教育、研究、調査、その他活動を推進し、地域の活性化及び課題解決を図ることを支援する。

○ 愛媛大学産学連携推進事業

研究成果の実用化・産業化を目的とする研究や、主に県内の中小企業と連携した研究を支援する。これらにより、本学の産学連携を推進し、地域産業イノベーションを創出する機能の強化を行うとともに、学外の競争的資金獲得にも繋げる。

【国際連携関連】

○ 愛媛大学学生海外派遣(短期)プログラム

愛媛大学国際化推進基本戦略に基づき、世界の人々と協働できる人材を育てる目標を掲げ、全学的にグローバル化を推進している。第3期中期目標・中期計画においても、学長のリーダーシップの下「グローバルな視野で地域の発展を牽引する人材の育成」を重要課題として掲げ、「日本人学生の海外派遣者数(長期・短期)を第2期中期目標期間より50%以上増加させる」を定めている。その実現のため、本「学生海外派遣(短期)プログラム」を新設し、学生の短期留学支援の推進を図る。

③ 愛媛大学と松山大学との連携事業

愛媛大学と松山大学が、それぞれの大学における教育・研究等の特色を尊重し、相互の資源を活用し、社会貢献等を目的とした事業を支援することにより、大学間の連携を強化し、学術の発展、地域社会への貢献を図る。

④ 上記以外の事業

○ テニユア・トラック制度実施経費

中期計画に掲げる「教員の教育能力向上」のため、本学独自の優れた能力開発プログラムを提供すると共に財政的支援を行い、若手教員の教育研究環境を充実させ、将来大学を牽引する総合的な能力を有する教員の育成を図る。

○ 若手研究者キャリア支援事業

若手研究者(出産・育児負担のある女性研究者及び男性研究者)に研究支援業務を行う研究支援員を派遣し、研究時間を確保することで研究活動の維持・促進、キャリア支援を行う。

○ 大学広報強化事業

本学の魅力を多く的高校生等に理解してもらうため、新聞広告、進学情報サイトの活用、大学説明会の開催、入試セキュリティの強化等、大学情報を発信し、本学の理解増進及び意欲の高い入学志願者の確保を図るため、入試広報の充実を図った。

また、改組を行った理学部・工学部の理念にふさわしい質の高い学生の確保を図るため、改組による新しい教育の魅力を様々な広報媒体を活用して、積極的かつ効果的に広く学内外に発信した。

学部等セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益8,429百万円(47%)、学生納付金収益5,517百万円(30%)、その他4,174百万円(23%)となっている。また、事業に要した経費は、教育経費1,745百万円(10%)、研究経費1,657百万円(10%)、人件費11,136百万円(65%)、その他2,668百万円(16%)となっている。

(3) 課題と対処方針等

当法人では、運営費交付金の縮減による厳しい財政状況に対応するため、経費の節減及び外部資金の獲得に努めた。経費節減への取組については、契約内容や契約方法の見直しを積極的に実施し、経費節減を推進した。主な取組として、旅費業務の委託契約の見直しを行い約500万円、古紙リサイクル契約の見直しを行いトイレットペーパー9,432巻(約100万円相当)の経費節減を実施できた。電話契約についても見直しを検討し、削減が見込めるため来年度に契約手続きを進める予定である。

また、計画的に省エネ設備への更新を行うため、省エネ対策経費として900万円措置し、屋内照明や外灯のLED化、空調機器の更新等を実施した結果、年間約200万円の電気代の節減効果を得ることができた。

外部資金の獲得については、平成28年度に創設した愛媛大学基金において、企業等への訪問や新規の基金を創設する等の成果もあり、寄附金の受入額が前年度と比較して131百万円増加した。

また、余裕資金を活用した資金運用については、安全を考慮しつつ効果的な運用を行い、目標額を上回る9百万円の運用益を得ることができた。

附属病院においては、前述のとおり、安定した病院収入を確保するため、年度計画において「年間手術件数を平成27年度と比較して6%増加させる。」を定め、手術枠の弾力的な運用に努めた。その結果、平成27年度比11%増の6,724件となり目標を大きく上回ることができた。また、平成30年度診療請求額においても前年度比995百万円増の21,261百万円となり、病院収益の増加につなげることができた。しかしながら、高額医薬品の使用等に伴う費用の増加も大きく増収減益の傾向があり、また、老朽化した医療機器の更新が十分に行えていないこと等を考慮すると財政状況は厳しさを増す。このような厳しい経営状況を乗り越えるべく、手術件数増加によるさらなる増収を図るため、抜本的な手術枠見直しの検討を行い、来年度から段階的に手術枠を増枠することとしている。

「V その他事業に関する事項」

1. 予算、収支計画及び資金計画

(1). 予算

決算報告書参照

https://www.ehime-u.ac.jp/wp-content/uploads/2018/10/zaimu_30_4.pdf

(2). 収支計画

年度計画及び財務諸表(損益計算書)参照

https://www.ehime-u.ac.jp/wp-content/uploads/2016/02/H30_nendo.pdf#page=17

https://www.ehime-u.ac.jp/wp-content/uploads/2018/10/zaimu_30_2.pdf#page=5

(3). 資金計画

年度計画及び財務諸表(キャッシュ・フロー計算書)参照

https://www.ehime-u.ac.jp/wp-content/uploads/2016/02/H30_nendo.pdf#page=18

https://www.ehime-u.ac.jp/wp-content/uploads/2018/10/zaimu_30_2.pdf#page=6

2. 短期借入れの概要

短期借入れの実績なし。

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位:百万円)

交付年度	期首残高	交付金 当期交付額	当期振替額			小計	期末残高
			運営費 交付金収益	資産見返運 営費交付金	資本剰余金		
28年度	0	-	0	-	-	0	-
29年度	254	-	51	203	-	254	-
30年度	-	12,555	12,177	340	2	12,518	37

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

①平成28年度交付分

(単位:百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準 による振替額	運営費 交付金収益	-	該当なし
	資産見返運 営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
期間進行基準 による振替額	運営費 交付金収益	-	該当なし
	資産見返運 営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
費用進行基準 による振替額	運営費 交付金収益	0	土地建物借料の事業不用相当額を収益化(振替)。
	資産見返運 営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	0	
合 計		0	

②平成29年度交付分

(単位:百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準 による振替額	運営費 交付金収益	11	①業務達成基準を採用した事業等:機能強化経費(共通政策課題分)、 学内プロジェクト経費(プロジェクト分、建物改修設備費) ②当該業務に係る損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額:一般管理費4、教育経費6、診療経費1 イ)自己収入に係る収益化額:0 ウ)固定資産の取得額:管理用建物30、診療用建物2、診療用機器164、 その他7 ③運営費交付金収益化額の積算根拠 それぞれの事業等の成果の達成度合い等を勘案し、214百万円を収益化 (振替)。
	資産見返運 営費交付金	203	
	資本剰余金	-	
	計	214	
期間進行基準 による振替額	運営費 交付金収益	-	該当なし
	資産見返運 営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
費用進行基準 による振替額	運営費 交付金収益	39	①費用進行基準を採用した事業等:特殊要因経費(退職手当、一般施設料、 移転費、建物新営設備、災害支援関連経費) ②当該業務に係る損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額:人件費39 イ)自己収入に係る収益計上額:0 ウ)固定資産の取得額:0 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務39百万円を収益化(振替)。
	資産見返運 営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	39	
合 計		254	

③平成30年度交付分

(単位:百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準 による振替額	運営費 交付金収益	570	①業務達成基準を採用した事業等:機能強化経費(共通政策課題分)、 学内プロジェクト経費(プロジェクト分、建物改修設備費) ②当該業務に係る損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額:一般管理費8、教育経費160、 研究経費83、人件費319 イ)自己収入に係る収益化額:0 ウ)固定資産の取得額:教育用建物1、研究用建物2、教育用機器7、 研究用機器10、その他1 ③運営費交付金収益化額の積算根拠 それぞれの事業等の成果の達成度合い等を勘案し、591百万円を収益化 (振替)。
	資産見返運 営費交付金	21	
	資本剰余金	-	
	計	591	
期間進行基準 による振替額	運営費 交付金収益	10,470	①期間進行基準を採用した事業等:業務達成基準及び費用進行基準を採用 した業務以外の全ての業務 ②当該業務に係る損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額:人件費10,470 イ)自己収入に係る収益計上額:0 ウ)固定資産の取得額:建物79、器具及び備品51、その他191 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 学生数が定員の一定数の範囲内(90~110%)を満たしていたため、期間 進行基準に係る運営費交付金債務を全額収益化(振替)。
	資産見返運 営費交付金	319	
	資本剰余金	2	
	計	10,791	
費用進行基準 による振替額	運営費 交付金収益	1,137	①費用進行基準を採用した事業等:特殊要因経費(退職手当、一般施設料、 移転費、建物新営設備、災害支援関連経費) ②当該業務に係る損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額:人件費1,137 イ)自己収入に係る収益計上額:0 ウ)固定資産の取得額:0 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務1,137百万円を収益化 (振替)。
	資産見返運 営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	1,137	
合 計		12,518	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位:百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
30年度	業務達成基準 を採用した業務 に係る分	13 共通政策課題分、学内プロジェクト分 ・当該債務は、運営費交付金債務として繰り越し、翌事業年度以降に当該事業 に使用する予定である。
	期間進行基準 を採用した業務 に係る分	- 該当なし
	費用進行基準 を採用した業務 に係る分	24 退職手当 ・当該債務は、運営費交付金債務として繰り越し、翌事業年度以降に当該事業 に使用する予定である。
	計	37

■財務諸表の科目

1. 貸借対照表

- 有形固定資産: 土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。
- 減損損失累計額: 減損処理(固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理)により資産の価額を減少させた累計額。
- 減価償却累計額等: 減価償却累計額及び減損損失累計額。
- その他の有形固定資産: 図書、工具器具備品、車両運搬具等が該当。
- その他の固定資産: 無形固定資産(特許権等)、投資その他の資産(投資有価証券等)が該当。
- 現金及び預金: 現金(通貨及び小切手等の通貨代用証券)と預金(普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等)の合計額。
- その他の流動資産: 未収附属病院収入、未収学生納付金収入、医薬品及び診療材料、たな卸資産等が該当。
- 資産見返負債: 運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返戻入(収益科目)に振り替える。
- 機構債務負担金: 旧国立学校特別会計から独立行政法人大学改革支援・学位授与機構が承継した財政融資資金借入金で、国立大学法人等が債務を負担することとされた相当額。
- 長期借入金等: 事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金、PFI債務、長期リース債務等が該当。
- 引当金: 将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。
- 運営費交付金債務: 国から交付された運営費交付金の未使用相当額。
- 政府出資金: 国からの出資相当額。
- 資本剰余金: 国から交付された施設費等により取得した資産(建物等)等の相当額。
- 利益剰余金: 国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

2. 損益計算書

- 業務費: 国立大学法人等の業務に要した経費。
- 教育経費: 国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。
- 研究経費: 国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。
- 診療経費: 国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。
- 教育研究支援経費: 附属図書館、大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費。
- 人件費: 国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。
- 一般管理費: 国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。
- 財務費用: 支払利息等。
- 運営費交付金収益: 運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。
- 学生納付金収益: 授業料収益、入学料収益、入学検定料収益の合計額。
- その他の収益: 受託研究等収益、寄附金等収益、補助金等収益等。
- 臨時損益: 固定資産の売却(除却)損益、災害損失等。
- 目的積立金取崩額: 目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金(当期総利益)のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

3. キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

投資活動によるキャッシュ・フロー：固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

財務活動によるキャッシュ・フロー：増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

資金に係る換算差額：外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等業務実施コスト：国立大学法人等の業務運営に関し、現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。

損益計算書上の費用：国立大学法人等の業務実施コストのうち、損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。

損益外減価償却相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。

損益外減損損失相当額：国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。

損益外有価証券損益累計額(確定)：国立大学法人が、産業競争力強化法第21条に基づき、特定研究成果活用支援事業を実施することで得られる有価証券に係る財務収益相当額、売却損益相当額。

損益外有価証券損益累計額(その他)：国立大学法人が、産業競争力強化法第21条に基づき、特定研究成果活用支援事業を実施することで得られる有価証券に係る投資事業組合損益相当額、関係会社株式評価損相当額。

損益外利息費用相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産に係る資産除去債務についての時の経過による調整額。

損益外除売却差額相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産を売却や除去した場合における帳簿価額との差額相当額。

引当外賞与増加見積額：支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上(当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は、注記事項として貸借対照表注記として記載)。

引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上(当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は、注記事項として貸借対照表注記として記載)。

機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。